

令和4年度社会保障関係予算のポイント(概要)

○ 令和4年度の社会保障関係費は、令和4年度診療報酬・薬価等改定等の様々な改革努力を積み重ねることにより、令和3年度社会保障関係費(足元の医療費動向を踏まえ医療費にかかる国庫負担分を▲700億円程度減少させたベース)と比較し、+4,400億円程度(年金スライド分除く)としており、社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を着実に達成。

○ 令和4年度診療報酬・薬価等改定

令和4年度診療報酬改定においては、看護の処遇改善と不妊治療の保険適用を実現するとともに、通院負担の軽減につながるリフィル処方箋の導入等によりメリハリある改定を行い、改定率を0.43%(国費292億円)とし、国民の保険料負担を抑制。薬価等について市場実勢価格を反映する等により▲1.37%(国費▲1,570億円)とする。

○ 看護、介護・障害福祉、保育等における処遇改善

新型コロナ医療対応等を行う医療機関の看護職員、介護・障害福祉職員、保育士等について、令和4年10月以降、収入を3%程度引き上げるための措置を実施。

○ 令和4年度雇用保険制度

雇用保険(失業等給付)の国庫負担については、雇用情勢や雇用保険の財政状況に応じた国庫負担割合とする中で現行の負担割合を維持するとともに、予算で定めるところにより一般会計からの任意繰入を行うことができる仕組みとし、保険料率については、段階的に引上げ。

(単位:億円)

項目	3年度	4年度	3' → 4' 増減
社会保障関係費	358,343	362,735	+4,393(+1.2%)
恩給関係費	1,450	1,221	▲228(▲15.7%)

(注)3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。